



## 子どもが健やかに 育つまちの 実現をめざして

少子化が深刻な問題となる中、その主たる要因であった晩婚化に加え、さらに「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象が見られ、現状のままでは、少子化は今後も一層進行することが予想されています。

また、急速な少子化の進行は、今後、わが国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、国では少子化の流れを変えるため、従来の保育に関する施策を中心とした子育てと仕事の両立支援に関する取り組みに加え、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」「社会保障における次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」を柱とする「少子化対策プラスワン」を取りまとめました。

さらに、これを具体化するため、「次世代育成支援対策法」が、平成15年7月に制定されるとともに、次世代育成支援行動計画策定指針が定められ、市町村には計画策定が義務付けられました。

このようなことから本市では、国の策定指針を踏まえながら、「子どもが健やかに育つまち」の実現を目指して「黒石市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

策定にあたりましては、既存の計画を評価・点検し、重点課題を整理するとともに、本計画の理念である「ふれあいのある心豊かな地域社会で、子どもが思いやりとたくましさを身につけ、すくすくと育つまち」に基づき、施策を大きく6つに分けて構成しました。

今後、本計画に基づき、行政と市民、関係機関の方々と連携を図りながら、計画の着実な推進に努めて参りますので、市民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願いします。

今回、本計画策定にあたり貴重なご提言ご助言をいただきました「黒石市次世代育成支援行動計画策定委員」の皆様をはじめ、関係者の方々に心から厚くお礼を申し上げます。

平成17年3月

黒石市長 鳴 海 広 道